

平成22年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会次第

日 時：平成22年10月29日（金）

午後1時30～

場 所：埼玉県自治会館

4階ホール

1 開 会

- (1) あいさつ 埼玉県県土整備部副部長
- (2) 出席者紹介 委員、県幹部職員
- (3) 会長選出
- (4) 会長あいさつ

2 議 事

- (1) 審議の進行について
- (2) 農林部公共事業評価検討会議対象事業の審議（再評価）
 - ① 審議依頼案件の説明
 - ② 審議
- (3) 県土整備部公共事業評価検討会議対象事業の審議（再評価）
 - ① 審議依頼案件の説明
 - ② 審議
- (4) 都市整備部公共事業評価検討会議対象事業の審議（再評価）
 - ① 審議依頼案件の説明
 - ② 審議
- (5) 現地調査案件の選定について

3 閉 会

平成22年度 第1回 埼玉県公共事業評価監視委員会 出席者

会 長	た なか のり お 田 中 規 夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授
委 員	かね こ あきら 金 子 彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科教授
委 員	ご とう かず こ 後 藤 和 子	埼玉大学経済学部経済学科教授
委 員	み すみ もと こ 三 角 元 子	弁護士（埼玉弁護士会）
委 員	むろ く ぼ てい いち 室 久 保 貞 一	埼玉経済同友会専務理事

平成22年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 農林部所管事業

①かんがい排水事業全般について

委員：全国的にみて米が余っている中で、農家は本事業の実施を希望しているのか。

事業課：農家は、水田農業を維持するために、安定的な農業用水の利用を求めている。本事業は、そのための水利施設を整備するものであり、土地改良事業制度により、地元農家の申請を受けて実施している。

委員：今回の審議における費用便益比（B/C）は、改正された農水省の費用便益比算出マニュアルを適用したとのことだが、従来マニュアルに代えて改正マニュアルを適用することの妥当性は検討したのか。また、改正後の費用便益比の考え方は、学問的にも一般的なものなのか。

事業課：本事業は、国庫補助を受けて実施するもので、国の審査もこの改正マニュアルで行われている。農水省の事業は、補助事業も含めて、全国統一の手法として用いられており、改正マニュアルを適用することは妥当である。

委員：割引率について簡単に説明してほしい。

事業課：割引率は、効果や費用を、評価を行う時点（基準年）に現在価値化するために用いるものである。割引率は年4%としている。

委員：農水省のマニュアルでは割引率4%を標準的に採用しているが、県として割引率を独自に設定する方法もあると思う。

事業課：意見として参考にしたい。

②かんがい排水事業 安養寺地区について

委員：農家に対しては、どのようなプラスがあるのか。

事業課：新しい施設が整備されることで、維持管理の手間が減り、その分の労力を他の作業に充てることができる。

委員：水稻の収穫量は、どの程度増しているのか。

事業課：水路の改修により、従来の収穫量を維持するものである。収穫量が増える訳ではない。

委員：収穫量のデータは収集しているのか。また、整備前後での収益を比較しているのか。

事業課：収穫量のデータは収集していない。用水路の改修を行わず機能が保全されなければ、生産ができなくなり減収となる。なお、収穫量は天候に大きく左右されるものである。

委員：従来の堰はいつ頃整備されたものか。また、このまま整備が行われなかった場合、本当に水が使えなくなるのか。

事業課：従来の堰は、昭和7年に整備されたものであり、老朽化が激しく、ゲート操作等に問題があった。水路についても、写真のとおり老朽化が激しいため、整備が必要となった。

委員：漏水量の調査はしているのか。

事業課：漏水量の調査はしていない。漏水箇所を調査している。

委員：漏水の状況は、写真だけでは分かりにくいので、バックデータがあると良かった。

事業課：わかりました。

委員：事業費の変動はあるのか。

事業課：残事業量が水路改修約 600mとなり、試算した結果 4000 万円程度で実施できる。総事業費は約 1 億 7 千万程度安くなると考えている。

委員：財政的に厳しい状況である。この工法を用いた理由は。

事業課：整備前は、平板ブロック式であったが、古くなると目地が緩くなり、隙間から水が漏れてしまう。様々な工法がある中で、今回採用したものはフリューム水路である。これは、工場で作られたコンクリート製のU型水路で、道路側溝の大きなものと考えてよい。長さが 2 m のため、目地も 2 m 間隔で、それ以外の箇所からの漏水がないメリットがあり、水路ではよく用いられている。

③かんがい排水事業 北川辺地区について

委員：農家に対しては、どのようなプラスがあるのか。

事業課：新しい施設が整備されることで、水稻以外の野菜類が作付され、収益が上がる。なお、整備しないと湛水被害が抑制されず、収益が減少する。

委員：事業費の変動はあるのか。

事業課：進捗率が約 60%であり残事業量が多いため、まだ正確には把握していないが、安くなる見込みである。なお、事業延長と事業費がほぼ比例しており、大幅に変動することはないと考えている。

委員：B/Cが 1.13 と非常に厳しい値なので、今後とも事業管理をしっかり行って欲しい。

事業課：注意して進めていきたい。

2 県土整備部所管事業

①道路街路事業全般について

委員：評価にあたり、貨幣価値化が困難な便益を考慮することにしたわけだが、交通量が増えることで二酸化炭素削減対策が必要になるといった貨幣価値化が困難な費用もあるのではないか。

事業課：二酸化炭素の発生は、走行時よりも渋滞で停止している時の方が大きい。交通の円滑化を図ることで、逆に、二酸化炭素の発生は抑えられる。

委員：自動車交通量に応じて課税するロードプライシングを取り入れ、できるだけ自動車交通量を抑えるような動きがある。そのような中で、道路を整備することについてどう考えているか。

事業課：基本として、公共交通機関へ転換を図っていくという考えはある。しかしながら、特に中山間地域においては狭あいな道路が多い。このような道路は、代替となる路線も少ない上に、生活道路として、また、緊急時には「命の道」ともいえる役割を果たしている。こうしたことから、必要な道路は整備していかなければならないと考えている。

委員：新規事業においては、B/Cが1.0以上を確保できないのに着手するというのは難しいと思う。継続事業については、いろいろと考慮して判断することになる。貨幣価値化が困難な部分を評価に含めることも大事だが、ある程度、基準を持つべきだと思う。なお、貨幣価値化ができなくても、定量的に示すことが良いと考える。

事業課：事業が未実施の部分について、様々な工夫によりコスト縮減を図り、B/Cが1.0以上確保できるように努めていく。定量的に示すことについては、事務局と協議し、資料で表現できるように努めたい。

委員：山間部や離島は、どう考えても1.0に満たないものがあると思う。こうした場合でも、必要なものは、実施していくというポリシーが重要である。極端な例だが、先に徒歩でしか行けない集落への道路整備などは、B/Cが0.9だとしても実施されるものだと思う。必要性についてきっちり示す必要がある。

事業課：わかりました。

委員：コスト縮減については、特に橋梁、トンネルなど検討の余地があると思うので、引き続き検討されたい。

事業課：今後もコスト縮減に努めたい。

委員：投資効果を評価するのに、貨幣価値化が困難な便益を考慮するのは良いことだが、投資効果では、基本的にB/Cのウエイトが高いと思う。そうした中で、一つに括り、優劣評価（A・B・C評価）するのは違和感がある。色々な要素があるのは、あくまでも説明材料だと思う。評価方法について、今後、検討していただければと思う。

事業課：これまでに委員会から様々な御意見をいただき、今年度から様式を改定した。貨幣価値化が困難な便益については、対応方針を出す際の総合評価の中でコメントするといった方法もあるかと思う。今後とも御意見をいただきながら、よりよいものにするよう事務局と検討していきたい。

②道路改築事業 県道岩殿観音南戸守線について

委員：走行時間短縮便益を算出する上での競合路線を説明してほしい。

事業課：整備区間に対応する現道である。

委員：橋長が大きく変わっており、これにより工事費が 45%縮減されるとのことだが、内容を説明してほしい。

事業課：当初計画では、東武鉄道の横断部を全て橋梁構造としていた。現在、テールアルメという用地幅をとらない盛土工法があるため、アプローチ部分をこれに変更し、橋梁構造を鉄道横断箇所のみとすることで、コスト縮減が図られるものである。

③道路改築事業 飯能寄居線について

委員：走行時間短縮便益を算出する上での競合路線を説明してほしい。

事業課：バイパス整備区間に対応する現道である。

④道路改築事業 皆野両神荒川線について

委員：走行時間短縮便益を算出する上での競合路線を説明してほしい。

事業課：整備区間に対応する現道であるが、現道拡幅区間があるため一部重複している。

委員：バイパス整備区間に対応する現道については、道路を廃止することとなるのか。

事業課：現道部分についても沿線に接道する民家があるため、道路の廃止はしない。ただし、管理については地元市町村が行うこととなる。

委員：現道の交通量が少ないのであれば、バイパスを整備するのではなく、スクールゾーンや歩行者専用信号などの付帯施設を整備して、安全を確保するという方法は考えられないか。

事業課：厳しい経済状況に対応し、必要最小限の効果をどう出していくかという視点で、これまでの計画の見直しに動き出したところである。今後、地元の理解も得ながら、最小の費用で最大の効果が得られる道路整備を検討していく。

委員：費用対効果が 1.0 であるが、今後、1.0 を下回った場合は、どのように判断していくのか。

事業課：昨年度までの委員会では、B/C に偏った評価をするのはいかがなものかという意見をいただいた。それを踏まえ、今年度から埼玉県独自に、貨幣価値化が困難な便益を含めた評価に取り組んでいる。今後の評価において、総合的な評価をした上で、例えば、「B/C が、1.0 を下回っても継続」といった提案をする場合もあるかと思う。

⑤街路整備事業 都市計画道路南浦和越谷線について

委員：走行時間短縮便益を算出する上での競合路線を説明してほしい。

事業課：現道拡幅工事のため競合路線は無い。

委員：もっと効果が出そうな感じがするが、費用対効果が1.02と低い理由は。

事業課：現道拡幅のため整備前と後の延長が同じで、移動時間の短縮便益が見込めない。さらに、市街地の街路事業であることから、用地を確保するための補償費が高く、現行の評価システムでは、高い費用便益比は出ないのが現状である。

委員：道路は広域的なものであり、広域的に評価することも考えられるが、評価を事業実施区間のみとしている理由は。

事業課：広域的に評価した方が高い便益が出ると思うが、事業化の見込みが立っていない区間もある。現行の評価システムでは、事業実施区間で評価することとなっている。

3 都市整備部所管事業

① 土地区画整理事業 八潮南部西地区について

委員：民間でなく、県が施行する理由を説明してほしい。

事業課：県内では、現在、約 150 箇所の区画整理地区があり、その内、50～60 地区を組合等が、残りを公共団体がそれぞれ施行している。駅周辺や密集市街地は主に公共施行、新市街地等は主に組合施行となっている。県施行は少なく、伊奈地区と八潮地区のみで、県のプロジェクトに位置付けられるものを実施しており、八潮地区の場合は、TX（つくばエクスプレス）の鉄道建設とまちづくりを一体として整備するものである。なお、270ha の区画整理を、県、市、都市再生機構が、それぞれ約 1/3 ずつ担当している。

委員：住宅地に散在する工場を、換地により工業系用地に集約することで、良好な住宅地が形成するとのことだが、工場等の配置はどのように計画しているか。また、工場の移転に補償は発生するのか。

事業課：従来は、市街化調整区域であったため、工場や産廃業者が多い。これらについては、隣が産廃施設で住宅地としては利用しにくいということがないように、工業地域を設定し移転することとしており、工業系と住宅系を分離する計画としている。なお、移転補償費が必要となっている。

委員：貨幣価値化が困難な便益として挙げている調整池の整備による水害の低減効果について、費用便益比への算入を検討してみてはどうか。また、調整池の位置がわかるものを提示してほしい。

事業課：わかりました。

② 都市公園事業 権現堂公園について

委員：間接便益の算出方法を説明してほしい。

事業課：国土交通省のマニュアルを基に算出している。間接便益は、環境面と防災面の2つの便益で分類される。環境面は公園の緑地面積、防災面は公園の広場面積にそれぞれ着目し、周辺世帯の満足度の向上分を貨幣価値に換算して算出している。

委員：県内にある都市公園のうち、権現堂公園はどのような特徴や魅力があるのか。

事業課：スタジアムといった構造物等を中心とした施設系ではなく、緑地や広場等を中心とした自然系に着目した公園である。権現堂調節池や権現堂堤を活用し、レクリエーションを楽しめる魅力ある観光スポットづくりを進めている。

委員：誘致圏の設定や県全体での県営公園の配置はどのようにしているのか。

事業課：誘致圏の設定は、これまでの公園整備を参考に定めている。また、県営公園の配置は、バランスを考慮して定めている。